

長寿祝金を贈呈します

市では、9月15日「老人の日」の行事として、長寿のお祝いと敬老の意を表し、長寿の節目を迎える方に祝金を贈呈します。

◆対 象 9月15日現在で長寿の節目を迎える方（米寿・白寿・百寿）および満101歳以上の方で、本市に引き続き1年以上居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方。

ただし、9月14日までに、次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

- ・市外に転出したとき
- ・亡くなられたとき
- ・その他祝金の贈呈が適当でないと認められたとき



◆祝金の額 米寿（昭和12年9月17日生～昭和13年9月16日生 満 88歳の方） 3千円
白寿（大正15年9月17日生～昭和2年9月16日生 満 99歳の方） 5千円
百寿（大正14年9月17日生～大正15年9月16日生 満100歳の方） 3万円
満101歳以上の方（大正14年9月16日以前に生まれた方） 1万円

◆贈呈時期 9月下旬（原則として口座振込により贈呈します）

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎ (20)1572 FAX (20)1610

市民カレッジを受講しませんか

参加
無料

市では、生涯学習の充実を図るため、学びの場を提供する一環として「市民カレッジ」を実施しています。

さまざまなテーマで講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

テーマ	日時	会場	講師
茂原市史編さんの経過と「茂原市史資料編II(中世)」の刊行について	9月29日㊦ 14時～16時 (受付13時30分～)	市役所 101会議室	美術館・郷土資料館 学芸員
相続登記について	10月15日㊦ 14時～16時 (受付13時30分～)	市役所市民室	千葉地方法務局 職員

◆募集定員 各回60人（申込順）

◆申込方法 窓口、電話、申込フォームにて申し込み



▲申込フォーム



申込み・問合せ 生涯学習課（9階） ☎ (20)1559 FAX (20)1607